平成25年度西東京市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成25年度西東京市の下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ146,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 歳入歳出それぞれ4,436,518千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の 金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の廃止は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年2月28日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款						項					補正前の額	補正額	計
3	玉	庫	支	出	金						494, 500	△40,000	454, 500
						1 国	庫	補	助	金	494, 500	△40,000	454, 500
4	都	支		出	金						24, 720	△2,000	22, 720
						1 都	補		助	金	24, 720	△2,000	22, 720
9	市				債						813, 800	△104, 400	709, 400
						1 市				債	813, 800	△104, 400	709, 400
			Ĵ	歳	入	合	計				4, 582, 918	△146, 400	4, 436, 518

歳 出 (単位:千円)

	款		項						補正前の額	補正額	計	
1 下	水	道	費							2, 760, 506	△146, 400	2, 614, 106
				2 下	水	道	建	設	費	1, 404, 654	△146, 400	1, 258, 254
		歳	出	合	計	+				4, 582, 918	△146, 400	4, 436, 518

第2表 債務負担行為補正

廃 止

(単位:千円)

事項	期間	限 度 額
白子川上流六号雨水幹線築造事業	平成26年度	121, 810

第3表 地方債補正

変更

(単位:千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
下水道事業債	補正前	813, 800	証書借入	5. 0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れる 場合、利率の見直し	据置期間を含み30年 以内に償還する。 ただし、市財政の都 合により据置期間及び	
八尼尹术頃	補正後	709, 400	又は証券発行	を行った後において は、当該見直し後の 利率)	償還期限を短縮し若し くは繰上償還又は低利 債に借換えすることが できる。	